

## 研究モニタリング要領

### 1. 研究モニタリングの目的

#### ①委託研究の「質」の確保

LRI 委託研究の進捗状況把握、ならびに提案依頼書 (RfP) および継続研究課題実行計画書もしくは研究課題提案書との整合性チェック。

研究施設、機器、機材 (実験動物、試料、試薬) の購入・管理状況の確認。

倫理規範、動物愛護および遺伝子組換え実験に対する法遵守についての確認。

#### ②研究委託契約内容の確認

外部発表および特許・知的財産権等に関する諸手続が適正に行われているかを確認。

#### ③委託研究先とのコミュニケーションの促進

### 2. 研究モニタリングの概要

#### ①訪問者・所要時間

➤ 訪問者：LRI 研究戦略企画部会委員 2 名および事務局員 1 名からなる「研究モニタリングチーム」

➤ 所要時間：2 時間程度

#### ②時期・頻度

➤ 新規に採択された研究課題の研究モニタリングは、委託研究開始後可能な限り早期に実施します。

➤ 継続する研究課題の研究モニタリングは、通常 4 月から 6 月末の間に実施し、2 回目以降の研究モニタリングは必要に応じて適宜実施するものとします。

➤ 具体的な研究モニタリング期日は、研究モニタリングチームの正担当者より訪問先および LRI 研究戦略企画部会委員ならびに日化協事務局メンバーに連絡し調整いたします。

#### ③内容 (形式)

1) 訪問者および研究者 (研究チーム) の紹介

2) 研究室の概要 (研究組織・研究分担など) の説明

3) 研究内容 (進捗状況・データ・実験ノートなど) の説明と意見交換

4) 特許性の有無などについて説明と意見交換

5) 研究施設の見学

実験施設、使用機器、使用物質・試薬の管理、試験生物、試料・データの保管場所など  
※説明資料の事前準備をお願いいたします。資料の形式は問いません。可能であれば電子情報にて事前に事務局へお送りください。

### 3. 研究モニタリングの結果の取扱い

➤ 研究モニタリングの結果は、LRI 研究戦略企画部会で報告し、必要に応じて是正策等を検討します。これらの内容は LRI 運営委員会に報告し、研究の方向性等に改善の必要がある等の指示があった場合には、研究モニタリングチームが指示内容の実現に向け協会側と研究者の両者間での協議など、必要な対応を行います。

以上